

学校だより「感動 夢 挑戦」せせらぎ通り

2月号 市川市立南行徳小学校 校長 石原淳一

学校評価アンケートから

令和2年度 後期 学校アンケート結果 (%)															
評価の観点			4	3	2	1	評価の観点			4	3	2	1		
確かな学力	1 お子さんは授業が分かりやすいと言っている。	市川市本年度	39	50	9	2	健康	10 お子さんは、すすんで（外で遊ぶなど）体を動かしている。	市川市本年度	44	31	20	5		
		本校昨年度後期	27	62	11	0			本校昨年度後期	38	36	22	4		
		本校本年度	29	63	7	1			本校本年度	37	34	26	3		
	2 お子さんは、わからないことを自分から調べるなど、いろいろなことに興味を持って学習に取り組んでいる。	市川市本年度	20	45	30	5	体	11 お子さんは、自らの安全（交通事故・けがなど）に気を付けて生活している。	市川市本年度	41	49	9	1		
		本校昨年度後期	14	47	36	3			本校昨年度後期	38	55	7	0		
		本校本年度	11	50	35	4			本校本年度	35	58	7	0		
3 お子さんは、家庭学習の習慣が身についている。	市川市本年度	32	41	22	5	信	12 お子さんは、規則正しい生活習慣（睡眠・食習慣など）が身についている。	市川市本年度	38	45	15	2			
	本校昨年度後期	25	49	23	3			本校昨年度後期	31	54	14	1			
	本校本年度	24	49	23	4			本校本年度	31	54	14	1			
豊かな心	4 お子さんは、学校に楽しく通っている。	本校昨年度後期	61	34	5	0	学	13 学校は、目指す子どもの姿や学校経営方針について、保護者に理解されるよう努めている。	市川市本年度	31	57	10	2		
		本校本年度	60	35	5	0			本校昨年度後期	21	70	9	0		
	5 お子さんは、友だちや近所の人などに、自分からあいさつをしている。	市川市本年度	31	44	21	4	校	14 学校は、保護者や地域の方々とともに、子どもを育てる取組を進めている。	市川市本年度	32	56	11	1		
		本校昨年度後期	28	52	17	3			本校昨年度後期	27	66	7	0		
	本校本年度	26	52	21	1	信	15 学校は、保護者の思いや願いに対して適切に対応している。	市川市本年度	31	57	10	2			
	市川市本年度	37	50	12	1			本校昨年度後期	23	67	10	0			
	6 お子さんは、自分の役割に責任を持って取り組んでいる。	本校昨年度後期	34	55	10	1	頼	16 学校は、特色ある取組や教育を進めている。	本校昨年度後期	15	65	19	1		
		本校本年度	30	60	10	0			本校本年度	18	61	20	1		
	7 お子さんは、誰とでも優しく関わっている。	市川市本年度	47	46	6	1	さ	17 学校は、子ども一人一人に適切な指導や支援を行っている。	市川市本年度	26	57	15	2		
		本校昨年度後期	37	55	8	0			本校昨年度後期	18	67	14	1		
	本校本年度	38	56	6	0	れ	18 学校はいじめのない学校づくりに取り組んでいる。	本校本年度	28	61	10	1			
	本校昨年度後期	41	51	7	1			昨年度後期	17	70	11	2			
8 お子さんは、命あるものを大切にされた言動をしている。	本校昨年度後期	41	51	7	1	学		本校本年度	24	70	5	1			
	本校本年度	46	49	4	1										
9 お子さんは、社会のルールを守る態度が身についている。	本校昨年度後期	34	60	6	0	校		市川市本年度	26	57	15	2			
	本校本年度	35	60	4	1			本校昨年度後期	18	67	14	1			
								本校本年度	28	61	10	1			

ご多用な中、アンケートにご協力いただきましてありがとうございます。

今年度は No.15「学校は、保護者の思いや願いに対して適切に対応している」No.17「学校は子ども一人一人に適切な指導や支援を行っている」No.18「学校はいじめのない学校づくりに取り組んでいる」が昨年度より評価が向上しました。まだまだ行き届いていないことも多いと思いますので、教職員一同今後とも一人一人にきめ細やかな指導・支援ができるよう努力してまいります。

逆に、No.5「お子さんは、友だちや近所の人などに、自分からあいさつをしている」No.10「お子さんは、すすんで（外で遊ぶなど）体を動かしている」は昨年度より評価が下がっています。新型コロナウイルス感染防止のため、外に出ることが少なくなり、人と話すことも減っていることが一因とも思われますが、この結果を受け、大きな声でなくても、あいさつをすることの大切さ、外で遊ぶことの大切さを伝えていきたいと思ひます。

また、No.3については、昨年度よりやや下がり、市川市全体と比べても低い数値になっております。家庭学習の習慣は学力の定着に欠かせないものです。今後は ICT の活用なども図りながら、家庭学習の定着に尽力してまいります。ご家庭でもお子様への声掛け等ご協力をお願い申し上げます。

保護者の皆様から頂きましたご意見を真摯に受け止め、今後の教育活動の改善に努めてまいります。



行事予定

日	曜日	校内行事	日	曜日	校内行事
4	木	心電図検査 1, 4年 8:30~	17	水	クラブ(3年生クラブ見学)
5	金	新入生保護者説明会 4年生 命の授業 講師 新井弥生先生	19	金	学校運営協議会 18:00
10	水	定例研中止のため 通常5校時日課	24	水	クラブ最終
15	月	家庭学習確認週間 ~21日(日)まで	26	金	1~5年生 保護者会

※ 行事予定は現在での予定です。緊急事態宣言が延期になるなど、今後の情勢によっては変更する可能性があります。

家庭学習確認週間について

今年度2回目の家庭学習確認週間です。まず、宿題をやり、次に自分で考えた勉強をします。1週間で学年の目標時間を超えたら賞状がもらえます。やることに困っていたら、漢字ドリルや計算ドリル、音読など、前回のお子様の様子からアドバイスをさせていただければと思います。この1週間は、ぜひ保護者の方の声掛けをよろしくお願いいたします。これをきっかけに、1日の流れの中に自分で学習する時間を確保する習慣を身に付けてほしいと思います。特にゲームは時間を決めて行うなど、時間の使い方についても話し合ってください。

交通事故防止に向けてのお願い

千葉県では、平成29年4月1日に、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。自転車は、子どもたちにとって最も身近な交通手段ですが、交通ルールやマナーを守らない危険な走行が社会的に問題となっています。また、自転車利用者が被害者となるだけでなく、加害者となる事故も発生しており、自転車の安全利用が求められているところです。

本条例では、家庭における自転車交通安全教育の推進や、乗車用ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険等への加入について、保護者の努力義務が定められています。

本条例の趣旨を御理解の上、以下の資料を参考に、御家庭においても、子どもたちの交通事故防止に向けて御対応いただきますようお願いいたします。

自転車での加害事故例1

賠償額 9,521万円!!

男子小学生が、夜間自転車で時速20~30キロで坂道を下っていたところ、歩行中の女性に正面衝突した。女性は頭の骨を折り、意識の戻らない状態となった。

(神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)

